

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 女性活躍推進法行動計画

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所では、女性研究者をはじめとする女性職員が活躍できる男女ともには働きやすい職場環境を確保するとともに、女性の活躍が、イノベーションを創出するための多様な価値観やアイデアの源泉と捉え、以下の取組を進めていく。

（現状及び課題）

- 在籍する研究者のうち女性の占める比率は約30%程度
- 採用した研究者のうち女性の占める比率は約30%程度
- 在籍する研究者のうち管理職（プロジェクトリーダー）の占める比率は在籍者の比率に比して高くない（約25%程度）。

（目標）

- 在籍する研究者及び採用する研究者に占める比率を35%以上にする。
- 女性管理職登用に向けた候補者育成を行うとともに比率を30%以上にする。
 - ・女性研究者等活用のための所内委員会において、女性の活躍を推進するための議論を進める。
 - ・女性研究者をプロジェクトリーダーとする共同研究が採択されるよう、積極的な応募への呼びかけを行うとともに支援を引き続き推進する。
 - ・女性研究者等のキャリア形成、ワークライフバランス等に関する研修を実施する。

（計画期間）

平成31年4月1日～令和9年3月31日

(参考情報)

- 勤続年数男女差 (R5.4.1 現在)
 - ・ 定員内 (職員) : 85.7% (定員内男性職員を 100 とした場合)
 - ・ 定員外 (事務補助員等) : 130.0% (定員外男性職員を 100 とした場合)
- 賃金の差異男女差 (R5.4.1 現在)
 - ・ 定員内 (職員) : 100% (定員内男性職員を 100 とした場合)
 - ・ 定員外 (事務補助員等) : 100% (定員外男性職員を 100 とした場合)
- 月の所定外労働時間の状況 (R4 年度平均)
 - ・ 定員内 (職員) : 6.07 時間
 - ・ 定員外 (事務補助員等) : 1.67 時間